

やまがた健康企業宣言



健康経営とは？

社員の健康は重要な経営資源

健康経営とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営スタイルのことです。少子高齢化が進み従業員の安定的な確保が課題となっている中、従業員が健康で長く働き続けることができる職場環境を作ることは、従業員の生産性向上につながり、社内外からの評価も得られることから、企業の発展が期待されます。

やまがた健康企業宣言で健康経営をスタート！

やまがた健康企業宣言の特典

特典 01 「やまがた健康企業宣言」登録証を贈呈します！

特典 02 企業の健康度がわかる「事業所健康度診断票」等を贈呈します！

特典 03 事業所訪問型セミナーが無料で受けられます！

特典 04 健康経営優良法人への申請が可能となります！



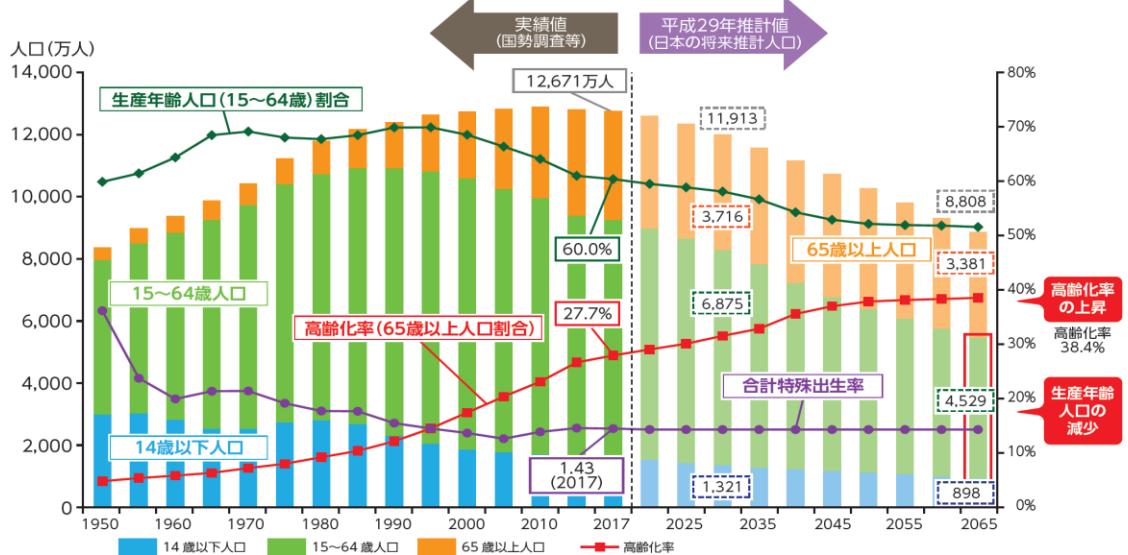
全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

なぜ健康経営が注目されているのでしょうか？

■人口減少社会の到来

(資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」)

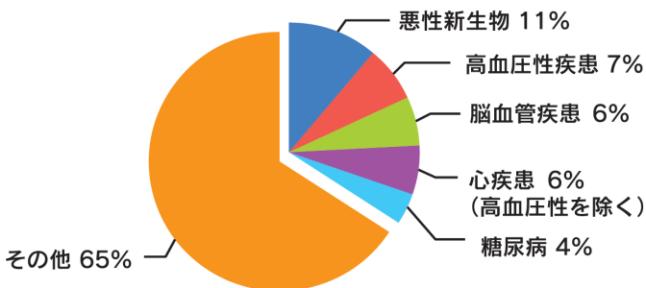


少子高齢化の進行により、日本の生産年齢人口は1995年をピークに減少に転じておき、総人口も2008年をピークに減少に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(出生中位・死亡中位推計)によると、2065年には総人口は8,808万人、生産年齢人口は4,529万人にまで減少し、高齢化率は38%台の水準になると推計されています。

■医療費に占める生活習慣病の割合

(資料:厚生労働省「平成26年版厚生労働白書」)



約3割が
生活習慣病による医療費

生活習慣病を
予防・改善することは
医療費を抑える要因となります

■山形県民の健康リスク

(資料:厚生労働省「平成27年人口動態統計・年齢調整死亡率」)

急性心筋梗塞による死亡率

男性
ワースト
4位

女性
ワースト
7位

脳梗塞による死亡率

男性
ワースト
4位

女性
ワースト
2位

胃の悪性新生物による死亡率

男性
ワースト
5位

女性
ワースト
8位

山形県民は全体的に健康リスクが高い傾向にあり、社員の健康管理は“急務”と言えます！

健康経営のすすめ

背景

少子高齢化による労働力人口の減少

生活習慣病を患う社員の増加

メンタルヘルス不調者の増加

中小企業にとって労働力の維持・確保はますます重要となります！

POINT

健康づくりが
疎かになると…

生産活動の低下
事故の発生

経営に重大な影響を
及ぼす恐れがある

健康経営をスタート！

事業主・人事総務担当者が「やまがた健康企業宣言」などで
社員の健康づくりを積極的にサポート

健康状況(リスク)の把握

健康づくりの推進

社員が心身ともに元気に働く企業に

生活習慣病の予防・改善

メンタルヘルス不調の予防

健康経営の導入により期待される効果

モチベーションの向上
欠勤率の低下
業務効率の向上

企業価値の向上
社内外からの
イメージアップ

事故・労災発生の予防

生産性向上

イメージアップ

リスクマネジメント

「健康経営」は行政や経済界も推進しています！

●経済産業省・厚生労働省

優良な健康経営を実践している企業を「健康経営優良法人」として認定しています。「健康経営優良法人」への申請には、協会けんぽの「やまがた健康企業宣言」の登録が必要です。

●日本健康会議

経済界・医療関係団体・自治体が連携し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に、2020年までの数値目標を含む「健康なまち・職場づくり宣言2020」を採択。その中で“協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を3万社以上とする”と宣言しています。

●山形県

健康づくりに積極的に取り組み、他の模範となる企業等を顕彰する「やまがた健康づくり大賞」を実施しています。

「やまがた健康企業宣言」で健康経営をスタート!

〈やまがた健康企業宣言とは〉

健康で生き生きと社員が働く企業を目指し、事業主が全社員の健康づくりに取り組むことを意思表明します。

病気を未然に防ぐための取組みや、病気の早期発見・早期治療に向けて、事業所の特性に応じた健康づくりを事業所単位で実践するものです。

やまがた健康企業宣言で 以下の項目に取組んでみましょう!

1 健康診断の実施

社員に対し「健康診断」を実施していただきます。

協会けんぽから補助が出る
生活習慣病予防健診を
是非ご利用ください！

2 特定保健指導の実施

健診の結果、協会けんぽからメタボリックシンドロームに着目した「特定保健指導」対象者の通知があった場合は、積極的に特定保健指導を利用します。

3 検査・治療の促し

健診の結果等から、再検査や治療の必要があった場合は、医療機関を受診するように勧めます。

たとえば…
●健診の結果に基づく事後措置を行う
●期限を決めて受診勧奨を行う
など

4 健康づくりの推進

会社の実態に合わせた様々な健康づくりのための取組みを推進します。ラジオ体操の実施や分煙の実施など、健康づくりに向けた取組みを行います。

まずは
出来ることから
チャレンジ！

私たちの健康の
こと考えてほしい！

明るい職場で
元気に働きたい！

少数精鋭の中小企業ほど一人が倒れた時の影響は大きくなります！
社員の健康を守るためにには事業主様のリーダーシップが重要です！

項目ごとのワンポイントアドバイス!

項目② 特定保健指導の実施について



うちの従業員は、外に出てしまうから、なかなか集めるのが難しいんだけど・・・

大丈夫です!

【健診受診当日に、その場で特定保健指導が受けられます】

特定保健指導には、後日、勤務先で面談を受ける方法のほか、健診を受けた当日にその場（健診機関）で面談を受ける方法があります（※）。日程調整の手間も省け、従業員の負担も軽減できます！

【協会けんぽがご案内する特定保健指導は時間外も対応可能です】

平日の17時～20時、土日の対応も可能です。
お仕事の都合に合わせて調整いたしますので、お気軽に問い合わせください。



（※一部の健診機関で実施しています。）

項目③ 検査・治療の促しについて



健診結果が
「要精密検査・要治療」
となった従業員に、
病院に行くよう言っても、
なかなか行ってもらえないで…

ちょっとした工夫で、
再検査・治療を
受けてもらえるかも
しません！



【受診日を指定しましょう】

いつでもいいから再検査に行ってきてといわれても、人間はなかなか行動に移せません。「この日に行ってください」と日にちを指定することで、受診率アップが期待できます！

【受診の報告を求めましょう】

受診の報告を必ずしてもらうことで、本人にとっても受診しなければならないという意識が芽生え、また、未受診者の管理もしやすくなります！
報告用紙のひな型（※）は、協会けんぽ山形支部HPにございます。

（※）報告用ひな型は
こちらから



健康づくりに関する取組み事例について

事業所が抱える社員の健康課題への対策として、様々な取組が行われています。最初は小さな取組みでも、継続して健康づくりを行うことで社員の意識にも変化が見られ、いずれ大きな成果をもたらすことが期待できます。

まずは「出来ること」からチャレンジしてみましょう!

高血圧への対策事例

■取組みのきっかけ

社員の高齢化に伴い、高血圧の社員に対する健康管理が課題となっていました。現場では高所作業もともなうため、安全確保のためにも高血圧への対策を強化しなければならないと考えました。



■取組みの内容

社員に個人の血圧測定表を配付し、血圧計を休憩室に設置して測定してもらっています。血圧測定のデータ管理をして一覧表を作成し、年単位での統計を取っています。数値の「見える化」を行うことで、社員の健康意識も高まりました。

運動の取組み事例

■取組みのきっかけ

事務職に運動不足の傾向が見られたことや、作業員が安全に作業を行えるようにラジオ体操を始めました。



■取組みの内容

始業時に社員全員でラジオ体操を行っております。また、二人組でストレッチを行うことにより、より一層効果の高い体操も行っています。運動は継続して実施する事が大切であるため、体操は毎朝実施しています。

禁煙(分煙)の取組み事例

■取組みのきっかけ

分煙にしつかり取組み、タバコを吸わない人を煙の害から守ることが重要と考えたからです。



■取組みの内容

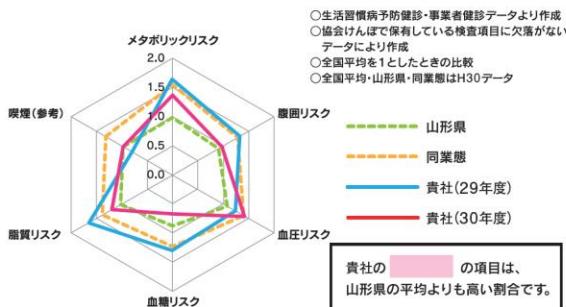
建物内を禁煙にして、喫煙所を屋外に設けました。また、喫煙時間と回数を制限(10時・12時・15時の3回に設定)することにより、仕事の効率化に努めています。今後は、「禁煙デー」を設ける事にもチャレンジしてみようと思います。

「やまがた健康企業宣言」にご登録いただくと

1 事業所健康度診断票をご提供いたします。

※健診受診者10名以上の場合

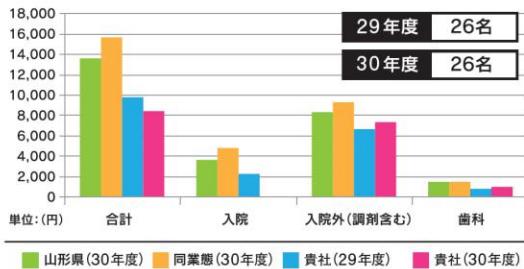
生活習慣病のリスク保有率の比較



リスク項目(%)	メタボリックリスク	腹囲リスク	血圧リスク	血糖リスク	脂質リスク	喫煙(参考)
貴社(30年度)	19.0	33.3	57.1	9.5	33.3	33.3
貴社(29年度)	22.7	45.5	50.0	18.2	45.5	27.3
全国平均(30年度)	13.9	34.3	40.2	14.1	27.7	34.4
山形県(30年度)	13.6	31.0	43.4	12.3	28.6	33.1
同業態(30年度)	21.4	43.9	56.4	17.3	38.3	45.3

「生活習慣病のリスク保有率」を
全国・山形県・同業種平均と比較できます。

社員1人当たりの月平均医療費



	医療費	医療費		
		入院	入院外	歯科
全国平均	13,909	3,769	8,462	1,678
山形県	13,599	3,671	8,373	1,556
同業態平均(山形県)	15,738	4,858	9,354	1,526
貴社	29年度	9,790	2,261	856
	30年度	8,433	0	1,012

貴社の30年度総医療費:2,656,410円(入院 0円)
(入院外 2,337,590円)
(歯科 318,820円)

「加入者・被保険者別の1人当たり月平均医療費」を
全国・山形県・同業種平均と比較できます。

会社の健康に関する課題が
よくわかりますね！

事業所様の
健康課題の把握に
是非お役立てください！

2 金融機関によるローンの金利優遇が受けられます。

協会けんぽ山形支部では、山形県内企業における健康経営の取組み普及促進に向け、金融機関等と連携・協力して各種支援活動を実施するために覚書を締結しております。「やまがた健康企業宣言」事業所に所属する役職員の方は、金融機関における各種ローンの金利優遇等を受けることができます。詳しくはホームページをご覧ください。

3 研修会や健康づくりに関する情報等を優先的にご案内いたします。

各種研修会等について優先的にご案内いたします。

また、健康啓発資材(お薬手帳カバーやジェネリック希望シール、健康啓発ポスター等)を優先的にお送りします!

4

事業所訪問型セミナーが無料で受けられます。

事業所が抱える社員の健康課題への対策の一つとして、各課題に対応した各種セミナーを無料で受けられます。(注:実施可能枠内の先着順となります。)

貴社の「健康づくり」の推進に、お役立ていただけるようなラインナップを取り揃えております!!



① 運動セミナー

運動不足や腰痛予防、心身のリフレッシュには?

健康課題に合わせた運動セミナーを
種類豊富に取り揃えております!

- 例… ●心身のリフレッシュのための簡単ストレッチ(リラックスヨガ)
●肩こり、腰痛、膝痛予防のための体操
●ウォーキングセミナー
●体幹エクササイズ
●脂肪燃焼系エクササイズ



② 食事セミナー

高血圧など食生活に問題がある場合には?

栄養に関する専門家が、食事における疑問にお答えし、
課題克服のためのアドバイスを実施します!

- 例… ●減塩生活実践のススメ
●高脂血症の方向けの食事
●アルコールセミナー
※要望に応じてある程度メニューは変更対応可能です



③ 禁煙セミナー

喫煙率が高い場合には?

禁煙の専門家が、正しいタバコに関する知識をお教えします!

- 例… ●喫煙のリスクと禁煙のススメ



5 求人票に健康宣言事業所であることを表示することができます。

会社の特徴	当社は社員の健康管理に配慮した「やまがた健康企業宣言」登録事業所です。また、独自の教育研修プログラムを設けており、安全安心の食品衛生と接客で高い評価をいただだりしております。
-------	---

事業所登録シート「会社の特徴」欄記載例

ハローワークに提出する事業所登録シートの「会社の特徴」欄を活用し、求職者に対して健康づくりを実践している企業であることを表明することは、求職者に魅力ある職場としてのイメージを持ってもらうことができ、雇用の確保と定着につながります。



6 健康経営に積極的に取り組む事業所であることを協会けんぽが広報いたします。

協会けんぽが新聞、ホームページや、広報誌等を通して事業所様の健康づくりへの取り組み等を広報いたします!!

また、健康づくりに積極的な事業所であることを従業員や取引先、求職者等にアピールできます。

「やまがた健康企業宣言」認定事業所ロゴマークを利用できます!



やまがた
健康企業宣言

両手を挙げた人物をシンボル化し、「健康」をイメージしたロゴマークを作成しました。

手を取り合う人々が集まり、大輪の花を作り上げているように見せることで、

一人一人が自分に合った健康を実現できる組織(=企業)をイメージしています。

宣言登録をして、認定ロゴマークを企業のイメージアップに是非ご活用ください!

事業所様のHPや名刺などに、ロゴマークをご使用いただけます。

【名刺展開イメージ】



「やまがた健康企業宣言」登録事業所であることをアピールしていただけるよう、ロゴマークを使用した卓上用「ミニのぼり」も贈呈いたします!



大切な社員の健康と、会社の発展のため…

「やまがた健康企業宣言」で健康経営を始めましょう!

7

健康経営優良法人へ申請することができます。

健康経営優良法人認定制度とは、日本健康会議において、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度です。優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

中小規模法人部門の場合



～申請までの流れ～（中小規模法人部門の場合）

- ①協会けんぽ山形支部のやまがた健康企業宣言へ登録。
- ②健康経営優良法人認定基準の適合状況を自主確認。
- ③申請書に適合状況を記載し提出。

※申請の時期や制度の詳細については経済産業省のホームページをご確認ください。

認定企業はロゴマークを使用することができます。



«健康経営優良法人 2020 認定基準»

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%) ②受診勧奨の取り組み ③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	左記①～④のうち2項目以上
		対策の検討	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定 (※「健康経営優良法人2021」の認定基準では必須項目とする)	
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は従業員に対する教育機会の設定	左記⑤～⑧のうち少なくとも1項目
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
		病気の治療と仕事の両立支援	⑧病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑯以外)	
4. 評価・改善	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	⑨保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑨～⑯のうち3項目以上
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑩食生活の改善に向けた取り組み ⑪運動機会の増進に向けた取り組み ⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み	
		感染症予防対策	⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み	
		過重労働対策	⑭長時間労働者への対応に関する取り組み	
		メンタルヘルス対策	⑮メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	
		受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	
				必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント(自主申告) ※誓約書参照	保険者へのデータ提供 (保険者との連携)	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	定期健診の実施、健保等保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施、50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと、など	必須

【項目ごとの具体的な適合事例】

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%) ②運動活動の取り組み ③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	左記①～④のうち 2項目以上	
	対策の検討	④定期健診受診率(実質100%) ⑤運動活動の取り組み ⑥50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施 (※保健指導の実施又は特定保健指導実施義務の実施に関する取組み)	左記⑤～⑦のうち 2項目以上	
3. 健康経営の実施に向けた具体的な土台づくりとワークไซジメント	ワークサイジメント	⑦効率的な働き方実現に向けた取り組み ⑧コミュニケーションの促進に向けた取り組み ⑨効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑩効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑪効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑫効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑬効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑭効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑮メンタルヘルス不調者の対応に向けた取り組み	左記⑧～⑯のうち 3項目以上	

赤枠内 4 項目中 2 項目以上

定期健診受診率

- やむを得ない理由がある者を除き、健診受診率が100%
- やむを得ない理由がある者を除き、健診受診率が95%以上で、未受診者には受診勧奨を行っている

受診勧奨の取り組み

- 受診勧奨のため、対象者に個人宛通知
- がん検診等、任意検診に関する文書回覧などによる通知や費用補助

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%) ②運動活動の取り組み ③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施 ④健診受診率(適度な運動防止)に向けた具体的目標(仕事)の設定	左記①～④のうち 2項目以上	
	対策の検討	⑤保健指導の実施又は特定保健指導実施義務の実施 ⑥50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施 (※保健指導の実施又は特定保健指導実施義務の実施に関する取組み)	左記⑤～⑦のうち 2項目以上	
健康経営の実施に向けた基礎的な土台づくりとワークサイジメント	ワークサイジメント	⑦効率的な働き方実現に向けた取り組み ⑧コミュニケーションの促進に向けた取り組み ⑨効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑩効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑪効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑫効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑬効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑭効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑮メンタルヘルス不調者の対応に向けた取り組み	左記⑧～⑯のうち 3項目以上	
	対策の検討	⑯受動喫煙対策 (※喫煙者のデータ提供 ※喫煙者のデータ提供)	必須	必須
4. 評価・改善			定期健診の実施、健診等保険者による定期健診受診・特定保健指導の実施、50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、従業員の健診管理に関する法規について重大な違反をしていないこと、など	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント(自主申告) ※誓約書参照				必須

赤枠内 4 項目中 1 項目以上

教育機会の設定

- 1年度に1回、健康をテーマとした研修の実施や、外部研修への参加
- 1か月に1回の頻度で、健康をテーマとした情報提供

適切な働き方の実現

- ノーカー残業デーの設定
- 有給休暇の取得を促進するための取り組み

コミュニケーションの促進

- 会社による費用補助がある忘年会等の実施
- コミュニケーションの促進を目的としたイベント等の実施

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%) ②運動活動の取り組み ③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	左記①～④のうち 2項目以上	
	対策の検討	④定期健診受診率(適度な運動防止)に向けた具体的目標(仕事)の設定 ⑤保健指導の実施又は特定保健指導実施義務の実施 ⑥50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施 (※保健指導の実施又は特定保健指導実施義務の実施に関する取組み)	左記⑤～⑦のうち 2項目以上	
健康経営の実施に向けた基礎的な土台づくりとワークサイジメント	ワークサイジメント	⑦効率的な働き方実現に向けた取り組み ⑧コミュニケーションの促進に向けた取り組み ⑨効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑩効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑪効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑫効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑬効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑭効率的な労働時間の設定に向けた取り組み ⑮メンタルヘルス不調者の対応に向けた取り組み	左記⑧～⑯のうち 3項目以上	
	対策の検討	⑯受動喫煙対策 (※喫煙者のデータ提供 ※喫煙者のデータ提供)	必須	必須
4. 評価・改善			定期健診の実施、健診等保険者による定期健診受診・特定保健指導の実施、50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、従業員の健診管理に関する法規について重大な違反をしていないこと、など	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント(自主申告) ※誓約書参照				必須

赤枠内 7 項目中 3 項目以上

保健指導

- 特定保健指導時間の出勤認定
- 特定保健指導実施場所(会議室等)の提供

食生活の改善

- 自動販売機の飲料を無糖や低カロリーに変更
- 仕出し弁当の利用促進やカロリー情報の表示

運動機会の増進

- ラジオ体操の実施
- スポーツジム利用料の会社負担

感染症予防

- インフルエンザ予防接種の場所の提供・費用負担
- アルコール消毒液の設置やマスクの配付

受動喫煙対策(必須)

- 敷地内禁煙・屋外喫煙所の設置(屋内全面禁煙)
- 喫煙室の設置

健康経営優良法人への申請は「やまがた健康企業宣言」への登録が必要です。まずは裏面のご登録用紙で登録をお願い致します。健康経営優良法人の認定に向けて、協会けんぽもサポート致します! 一緒に認定を目指しましょう!!

